

中小企業の金融円滑化・経営支援に関する 当行の取り組みについて

2019年8月



三井住友銀行

LEAD THE VALUE

目次

1. 中小企業の金融円滑化・経営支援に関する取組方針	3
2. 中小企業の金融円滑化・経営支援に関する態勢整備	4
3. 中小企業の金融円滑化・経営支援に関する取組状況	5
3-1. 資金調達ニーズへの取組み	6
3-2. 経営課題解決へのサポート	15
3-3. 震災復興への対応	24
3-4. 主な取組事例	25

1. 中小企業の金融円滑化・経営支援に関する取組方針

弊行は、「金融円滑化に関する基本方針」に基づき、真摯かつ丁寧な顧客対応、円滑な資金供給、コンサルティング機能の発揮に努めます。

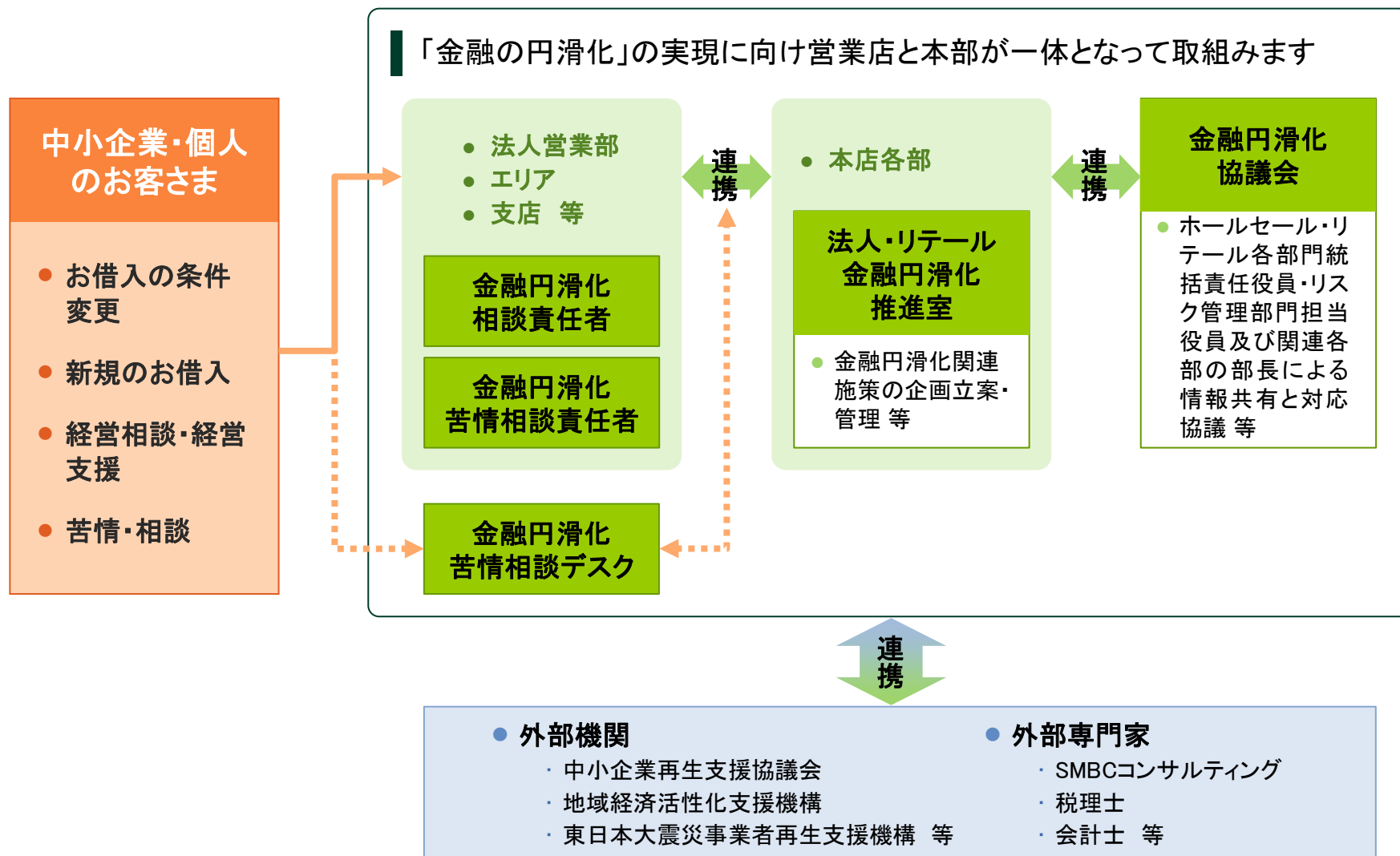
弊行の融資スタンスに不安を持たれることのないよう、借り手への説明を確り行いつつ、金融の円滑化に全力をあげて取り組んでまいります。

金融円滑化に関する基本方針

- 1 新規融資・貸付条件変更等の申込みに対する適切な審査を実施します
- 2 お客さまに対する経営相談・経営指導及びお客さまの経営改善に向けた取組みに関する支援を適切に実施します
- 3 お客さまの事業価値を適切に見極めるための能力向上に努めます
- 4 新規融資・貸付条件変更等の相談・申込みに対してお客さまへの説明を適切かつ十分に実施します

- 5 新規融資・貸付条件変更等の相談・申込みに対するお客さまからのお問合せ、相談、要望及び苦情に適切かつ十分に対応します
- 6 貸付条件変更等の申込みや、公的機関・第三者機関等を通じた各種支援の申し出等にあたっては、関係する他の金融機関等がある場合には緊密な連携を図ります
- 7 「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、個人保証に関して適切な対応を行います

2. 中小企業の金融円滑化・経営支援に関する態勢整備



3. 中小企業の金融円滑化・経営支援に関する取組状況

お客様の資金調達・経営課題解決のニーズにお応えするために、各種ソリューションをご用意しております。

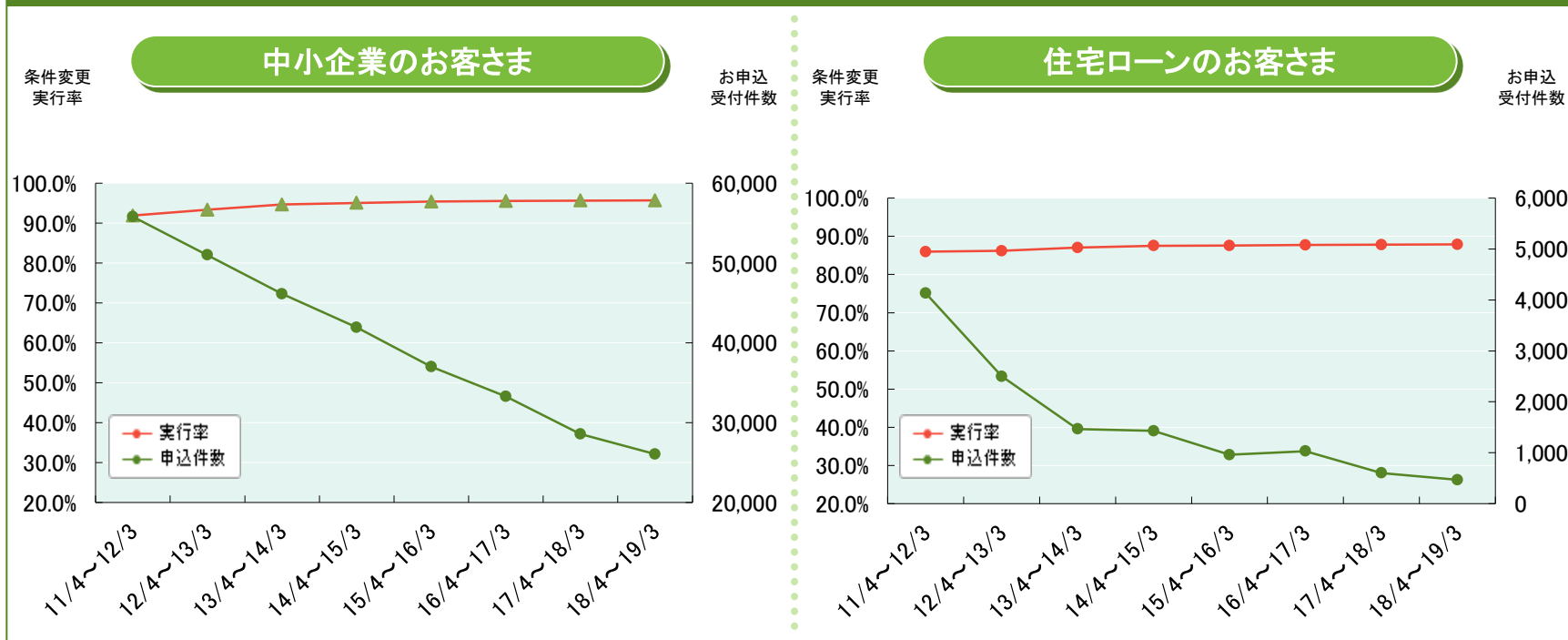
資金調達ニーズへの取組み	経営課題解決へのサポート
1 ビジネスセレクトローン	1 情報提供
2 ワイドサポートローン	2 ビジネスマッチング
3 設備活用ローン「アセットバリュー」	3 産学連携
4 認定企業サポートローン	4 株式公開(IPO)支援
5 Webレポートローン	5 海外事業支援
6 信用保証協会保証付貸出	6 事業承継
7 資本金借入金	7 環境経営のご支援



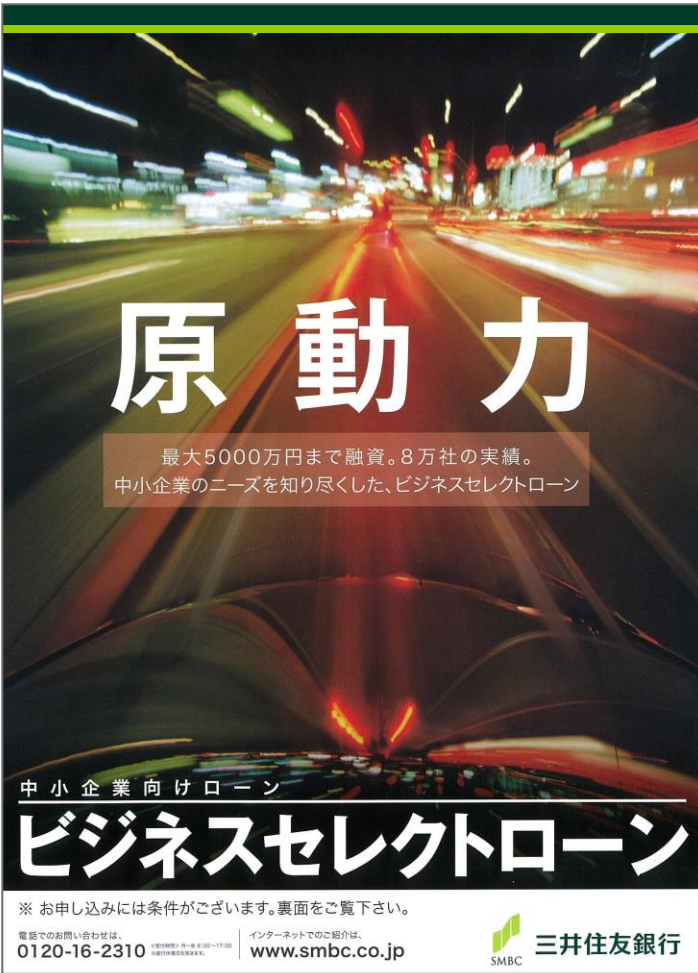
3-1. 資金調達ニーズへの取組み

弊行は、中小企業及び個人のお客さまから、新規与信や貸付条件の変更等に関するご相談を受けた場合には、真摯に対応させていただくとともに、お客さまの特性や事業の状況を勘案しつつ、弊行の業務の健全な運営の確保に留意した上で、例えば債権・動産担保融資（ABL）など、不動産担保や保証に依存しない融資の活用も含め、できる限り柔軟かつ積極的に対応します。

お借入条件変更の対応状況



3-1. 資金調達ニーズへの取組み ① ビジネスセレクトローン



原動力

最大5000万円まで融資。8万社の実績。
中小企業のニーズを知り尽くした、ビジネスセレクトローン

中小企業向けローン

ビジネスセレクトローン

※ お申し込みには条件がございます。裏面をご覧ください。

電話でのお問い合わせは、0120-16-2310

インターネットでのご紹介は、www.smbc.co.jp

SMBC 三井住友銀行

<2018年度末> 取扱残高

約7,400億円

サービス概要

(2019年4月1日現在)

今、そこにあるビジネスチャンスを生かすために、まとまった資金ニーズに対応できる便利なローンをご用意しました。(2002年3月より取扱開始)

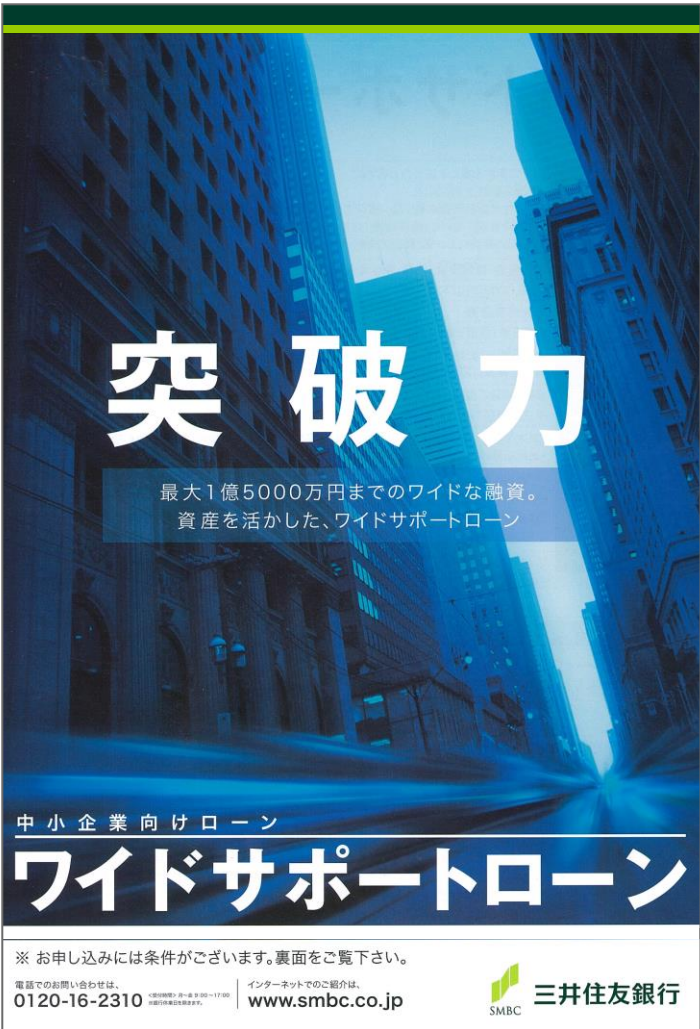
お借入条件等

審査の結果により、ご希望にそえない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

項目	内容
お申込みいただける方	以下の条件を満たす法人のお客さま <ul style="list-style-type: none"> ● 業歴2年以上であること ● 三井住友銀行下記お取り扱い窓口でお取引可能な地域に所在すること ● 最新決算期において、債務超過(貸借対照表の純資産の部がマイナス)でないこと ● 申し込み時点において、税金の未納がないこと
お使いみち	運転資金・設備資金(決算・賞与資金としてのご利用も可能です)
お借入金額	1億円以下
ご返済方法	元金均等返済
お借入期間	最長7年(据置期間の設定も可能です)
お借入利率	2.125%～(変動金利の場合。固定金利、各種金利優遇制度もあります) ※審査結果に応じた当行所定の金利を設定させていただきます。
担保	不要※
保証人	第三者保証不要(ただし、代表取締役全員の連帯保証が必要です)
事務手数料(消費税込)	<ul style="list-style-type: none"> ● はじめて当行からのお借入を行うお客さま：75,600円(ただし、お借入金額が3,000万円以上の場合：97,200円) ● 上記以外のお客さま：32,400円(ただし、お借入金額が3,000万円以上の場合：54,000円)
必要書類	<ol style="list-style-type: none"> ① 最新の税務申告書(原本3期分) ② 最新決算期の納税証明書(法人税・消費税、その1・3-3) ③ 商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書、発行後3ヶ月以内のもの) ※ 実際のお借入に際しては、別途必要な書類がございます。
お取り扱い窓口	エリア・法人営業部・支店 (一部の窓口では、お取り扱いできません)

※ 担保を差し入れて頂くことで、最大3億円までのお借入金額についてお申込が可能となります。

3-1. 資金調達ニーズへの取組み ② ワイドサポートローン



突 破 力

最大1億5000万円までのワイドな融資。
資産を活かした、ワイドサポートローン

中小企業向けローン

ワイドサポートローン

※ お申し込みには条件がございます。裏面をご覧ください。

電話でのお問い合わせは、0120-16-2310

インターネットでのご紹介は、www.smbc.co.jp

SMBC 三井住友銀行

サービス概要

(2019年4月1日現在)

お客様の資産を活用し、金利・借入金額を優遇するローンをご用意いたしました。
(2007年9月より取扱開始)

お借入条件等

審査の結果により、ご希望にそえない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

項目	内容
お申込みいただける方	以下の条件を満たす法人のお客さま <ul style="list-style-type: none"> ● 業歴2年以上であること ● 三井住友銀行下記お取り扱い窓口でお取引可能な地域に所在すること ● 最新決算期において、債務超過(貸借対照表の資本合計がマイナス)でないこと ● 申し込み時点において、税金の未納がないこと
お使いみち	運転資金・設備資金(決算・賞与資金としてのご利用も可能です)
お借入金額	3億円以下
ご返済方法	元金均等返済
お借入期間	最長7年(据置期間の設定も可能です)
お借入利率	2.025%～(変動金利の場合。固定金利、各種金利優遇制度もあります) ※ 審査結果に応じた当行所定の金利を設定させていただきます。
担保	必要(別途ご相談させていただきます)
保証人	第三者保証不要(ただし、代表取締役全員の連帯保証が必要です)
事務手数料(消費税込)	<ul style="list-style-type: none"> ● はじめて当行からのお借入を行うお客さま：75,600円 (ただし、お借入金額が3,000万円以上の場合：97,200円) ● 上記以外のお客さま：32,400円 (ただし、お借入金額が3,000万円以上の場合：54,000円)
必要書類	<ol style="list-style-type: none"> ① 最新の税務申告書(原本3期分) ② 最新決算期の納税証明書(法人税・消費税、その1・3-3) ③ 商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書、発行後3ヶ月以内のもの) ※ 実際のお借入に際しては、担保に関する書類等別途必要な書類がございます。
お取り扱い窓口	エリア・法人営業部・支店 (一部の窓口では、お取り扱いできません)

3-1. 資金調達ニーズへの取組み ③ 設備活用ローン「アセットバリュー」

(2019年4月1日現在)

モノづくりは、新しい活力を。

アセットバリュー
ASSET VALUE

三井住友銀行
SMBC

商用車を担保にご融資する
「アセットバリュートラック&バス」もごさいます。

<2018年度末> 取扱残高

約1.5億円

サービス概要

※1 お借入条件は弊行所定の審査により決定いたします。

※2 固定金利でのお借入をご利用の場合等、別途所定の解約費用が必要となる場合があります。

工作機械、建設機械などの設備動産を担保にご融資する「アセットバリュー」。
事業拡大、そして次なるステージをめざすお客さまの資金ニーズに柔軟に対応します。

(2007年9月より取扱開始)

- ⇒ 担保設定により貴社の資金調達手段の多様化が図れます。※1
- ⇒ 設備動産の所有が可能。お借入返済後は継続使用・売却を自由に選択。
- ⇒ 中途解約時のコストが無く※2、頻繁な設備更新にも柔軟に対応。

お借入条件等

審査の結果により、ご希望にそえない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

項目	内容
お使いみち	運転資金・設備資金
お借入金額	● 資金使途の範囲内 ● 最低取得価格50百万円以上
お借入利率	弊行所定の金利(変動・固定とも可能です)
お借入期間	● 最大7年且つ設備動産の法定耐用年数以内 ● 物件により、弊行にて個別に設定させていただきます
担保	● 設備動産※に対して譲渡担保を設定 ● 登記により第三者対抗要件を具備させていただきます ※ 工作機械、成形機、建設機械、印刷機械、鍛圧機械、鋳造機械、農業用機械、繊維機械、食料品加工機械、包装・荷造機械、製材・木工機械、荷役運搬機械器具等が該当します物件については上記以外でも取得可能な場合がありますのでご相談下さい
稼動状況の確認	担保物件である設備動産の稼動状況を、現地調査により定期的に確認させていただきます
費用	別途登記費用等の実費が必要となります

ご留意事項

※1 現実の引渡しを一切省略し、単に意思表示だけで引渡しがあったものとする略式の引渡し方法。

※2 設備動産の種類、保管場所、製造番号等を登記します。

設備動産への譲渡担保設定について

- ・ 本件の融資対象となる設備動産には弊行が譲渡担保を設定させていただきます。
- ・ 弊行が担保を設定した設備動産には、移動、改造、貸与等に制限がございます。
- ・ 設備動産への担保設定に際し、弊行は弊行の指定する第三者に対し、貴社お借入期間中の担保物件管理の一部の委託等を実施いたします。その際、弊行は弊行が保有する貴社の財務情報や担保に差入れていただく設備動産の明細に関する情報等を当該第三者に開示いたします。

第三者対抗要件について

第三者対抗要件は、占有改定の方法※1及び動産及び債権譲渡特例法に基づく登記※2により具備させていただきます。

3-1. 資金調達ニーズへの取組み ④ 認定企業サポートローン

(2019年4月1日現在)

技術力、経営力。企業の活力が日本を支える。

認定企業 サポートローン

ビジネスセレクトローン型

お申込内容によっては、回答までにお時間を要する場合がございます。
また、審査結果により、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
お申し込みには条件がございますので、裏面をご覧ください。

三井住友銀行

サービス概要

(2008年4月より取扱開始)

高い技術力で日本経済を支えるお客さまのための、特別なローンがあります。技術力や経営力に関し、弊行の指定する国・自治体等の制度で認定等を受けた企業に貸出金利を優遇。運転資金や設備資金として、ご活用いただけます。三井住友銀行の認定企業サポートローンを、ぜひ今後の経営に活かしてください。

お借入条件等

審査の結果により、ご希望にそえない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

項目	内容
お申込みいただける方	下記の例のような、当行の指定する国・自治体等の制度に基づいて、設定・選定・表彰等を受けた法人のお客さま(括弧内は運営主体) <ul style="list-style-type: none"> ● 元気なモノ作り中小企業300社(中小企業庁) ● 中小企業IT経営力大賞(経済産業省) ● グッドカンパニー大賞(社団法人 中小企業研究センター) ● 対象とする制度は上記以外にもございます。 くわしくは【フリーダイヤル 0120-16-2310】および【ホームページ www.smbc.co.jp】をご参照ください。 及び、以下の条件を満たす法人のお客さま <ul style="list-style-type: none"> ● 業歴2年以上であること ● 三井住友銀行下記お取り扱い窓口でお取引可能な地域に所在すること ● 最新決算期において、債務超過(貸借対照表の純資産の部がマイナス)でないこと ● 申し込み時点において、税金の未納がないこと
お使いみち	運転資金・設備資金(決算・賞与資金としてのご利用も可能です)
お借入金額	1億円以下
ご返済方法	元金均等返済
お借入期間	最長7年(据置期間の設定も可能です)
お借入利率	1.875%～(変動金利の場合。固定金利、各種金利優遇制度もあります) ◎ 通常の「ビジネスセレクトローン」対比で、最大0.25%優遇した金利を適用いたします。 ※ 審査結果に応じた当行所定の金利を適用させていただきます。また、金利の優遇を行うことができない場合がございます。
担保	不要※
保証人	第三者保証不要(ただし、代表取締役全員の連帯保証が必要です)
事務手数料(消費税込)	<ul style="list-style-type: none"> ● はじめて当行からのお借入を行うお客さま：75,600円(ただし、お借入金額が3,000万円以上の場合：97,200円) ● 上記以外のお客さま：32,400円(ただし、お借入金額が3,000万円以上の場合：54,000円)
必要書類	① 最新の税務申告書(原本3期分) ※ 実際のお借入に際しては、別途必要な書類がございます。 ② 最新決算期の納税証明書(法人税・消費税、その1・3-3) ③ 商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書、発行後3ヶ月以内のもの) ④ 当行の指定する国・自治体等の制度に係る認定証、表彰状、指定書等の交付物の写し
お取扱窓口	エリア・法人営業部・支店(一部の窓口では、お取り扱いできません)

※ 担保を差し入れて頂くことで、最大3億円までのお借入金額についてお申込が可能となります。

3-1. 資金調達ニーズへの取組み ⑤ Webレポートローン



電子申告をご利用でしたら、このローン。

Webレポートローン

[ビジネスセレクトローン型]



※お申し込みには条件がございますので、くわしくは裏面をご覧ください。



サービス概要

(2019年4月1日現在)

電子申告ならびにWeb申告データ受付サービス(詳細は次ページをご参照ください)をご利用のお客さまのために、特別なローンをご用意しました。(2008年6月より取扱開始)

お借入条件等

審査の結果により、ご希望にそえない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

項目	内容
お申込みいただける方	以下の条件を満たす法人のお客さま <ul style="list-style-type: none"> ● 直近2期のうち少なくとも1期分の法人税の確定申告において、電子申告されていること ● Web申告データ受付サービス*を利用して、電子申告データを当行にご送信いただけること <ul style="list-style-type: none"> ※ 電子申告された税務申告データや電子納税証明書を、電子データのまま当行に送信いただけるサービスです(詳しくは次ページをご参照ください) ● 業歴2年以上であること ● 三井住友銀行の下記お取り扱い窓口でお取引が可能な地域に所在すること ● 最新決算期において、債務超過(貸借対照表の純資産の部がマイナス)でないこと ● お申し込みの時点において、税金の未納がないこと
お使いみち	運転資金、設備資金(決算・賞与資金としてのご利用も可能です)
お借入金額	1億円以下
ご返済方法	元金均等返済
お借入期間	最長7年(据置期間の設定も可能です)
お借入利率	1.875%～(変動金利の場合。固定金利、各種金利優遇制度もあります) ◎通常の「ビジネスセレクトローン」対比で、最大0.25%優遇した金利を適用いたします。 ※ 審査結果に応じた当行所定の金利を設定させていただきます。また、金利の優遇を行うことができない場合がございます。
担保	不要*
保証人	第三者保証不要(ただし、代表取締役全員の連帯保証が必要です)
事務手数料(消費税込)	<ul style="list-style-type: none"> ● はじめて当行からのお借入を行うお客さま：75,600円(ただし、お借入金額が3,000万円以上の場合：97,200円) ● 上記以外のお客さま：32,400円(ただし、お借入金額が3,000万円以上の場合：54,000円)
必要書類	① 最新の税務申告書 (3期分。電子申告分についてはWeb申告データ受付サービスご利用が必要となります。また電子申告をしていない決算期の税務申告書については原本が必要となります) ② 最新決算期の納税証明書(法人税・消費税、その1・3-3) ③ 商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書、発行後3ヶ月以内のもの)
お取り扱い窓口	エリア・法人営業部・支店 (一部の窓口ではお取り扱いできません)

※ 担保を差し入れて頂くことで、最大3億円までのお借入金額についてお申込が可能となります。

～Web申告データ受付サービス～

(2019年4月1日現在)

..... 決算書の提出は、.....

書類から インターネットへ

Web申告データ受付サービス

Web申告データ受付サービスとは?
Web申告データ受付サービスとは、お客さまがe-Tax^{®1}にて電子申告された税務申告データや電子納税証明書を、融資申込時に提出する等の目的で電子データのまま三井住友銀行に送信いただけるサービスです。このサービスを利用することによって、これまでのように決算書を紙でご提出いただく事務が削減できます。

※1 e-Taxとは、自宅やオフィス等からインターネットを利用して、各種税金の申告などができる国税庁の「国民電子申告・納税システム」です。

e-Taxについて、もしくはe-Taxホームページをご覧ください。 e-Taxソフトの操作に関するご質問はヘルプデスクへお気軽にご相談ください。 e-Taxの最新情報やお問い合わせ先は、三井住友銀行の「国民電子申告・納税システム」のヘルプデスクへお問い合わせください。 0570-015901 受付時間：9:00～17:00(受付終了時)

Web申告データ受付サービスを使って三井住友銀行へ申告データを送信
法人税および消費税の電子申告データ、電子納税証明書が送信できます。

■ご利用の主な流れ

① サイトにアクセス
財務情報流通ゲートウェイサービス ZaimonTM 三井住友銀行専用画面
② ログイン
③ データを選択して送信

① サイトにアクセス
国税庁 e-Tax
② ログイン
③ データを選択して送信

三井住友銀行

SMBC 三井住友銀行

※2 Web申告データ受付サービスは、当行と株式会社NTTデータが利用契約(含む守秘義務契約)を交わした上で、株式会社NTTデータの「財務情報流通ゲートウェイサービス Zaimon」を使って提供されるサービスです。

サービス概要

お客さまが電子申告された税務申告データや電子納税証明書を、電子データのまま三井住友銀行に送信いただけるサービスです。(2008年4月より取扱開始)

お申し込み条件等

項目	内容
お申し込みいただける方	お申し込み可能なお客さまは、以下の条件を満たす法人のお客さまです。 <ul style="list-style-type: none"> e-Taxで電子申告する際に必要な利用者識別番号と暗証番号を取得していること。 当行のお取り扱い窓口(エリア・法人営業部・支店)で、お取引が可能な地域に所在していること。
ご利用条件	<ul style="list-style-type: none"> ご利用にあたっては、あらかじめ本サービスの利用申込書を当行のお取り扱い窓口にご提出いただく必要があります。(初回のみのお手続きです) 事前にe-Taxで法人税および消費税に係る電子申告を行っていることが必要です。 電子納税証明書を送信する場合は、事前にe-Taxで電子納税証明書の発行を受けていることが必要です。
ご利用上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> 本サービスのご利用時間は平日9:00～21:00(銀行休業日及び国税庁e-Tax利用停止時間を除く)です。 ご利用にあたってはインターネット・サービス・プロバイダとの契約などを含め、インターネットを利用できる環境が必要となります。なお、海外からはご利用いただけません。 非営利法人のお客さまは、ご利用いただけない場合があります。 当行は、利用申込書を受け付け、利用開始のための手続きを行ったのちに、お客さまにご利用開始のご連絡をいたします。その後、本サービスのご利用が可能となります。 お客さまが送信した電子申告データが当行に到着するのは翌日(銀行休業日を除きます)になることがあります。到着の確認は当行のお取り扱い窓口にお問い合わせください。 本サービスは電子申告データを送信するためのものであり、融資等をお約束するものではありません。また、融資のお申し込み等については別途お手続きが必要です。 詳しくは当行のお取り扱い窓口(エリア・法人営業部・支店※)にお問い合わせください。 ※一部の窓口ではお取り扱いできません。
お申し込み手数料 ・ご利用手数料	無料 (ただし、パソコンおよびインターネット接続にかかる費用はすべてお客さまのご負担になります。)

顧問税理士等の方がご利用の場合の留意点

- お客さまが、顧問税理士等の方に送信を依頼される場合は、その旨をあらかじめ当行お取り扱い窓口にご連絡ください。
- 申告手続きについてお客さまから委任を受けた顧問税理士等の方のみ本サービスをご利用いただけます。また、顧問税理士等の方がお客さまの電子申告データを送信する場合は、顧問税理士等の方がお客さまから送信についても委任を受けている必要があります。
- 顧問税理士等の方のご利用には、顧問税理士等からそのお名前、ご連絡先等を、株式会社NTTデータが提供する「財務情報流通ゲートウェイサービス Zaimon」の税理士等向けサービス(無料)に登録していただく必要があります。

くわしくは当行のお取り扱い窓口(エリア・法人営業部・支店※)にお問い合わせください。
※一部の窓口ではお取り扱いできません。

3-1. 資金調達ニーズへの取組み ⑥ 信用保証協会保証付貸出

(2019年4月1日現在)

信用保証制度の活用

- 弊行は、信用保証制度を積極的に活用し、中小企業者への円滑な資金供給に取り組んでいます。
- 弊行は、全国51の信用保証協会のうち44協会と約定を締結し、信用保証協会保証付貸出の取扱をしています。

＜2018年度末＞ 取扱残高 約9,685億円／約61,000件

提携保証制度

弊行は、信用保証制度をより有効に活用することを目的として、24の信用保証協会と提携した独自の商品を提供しています。

主な信用保証協会	主な商品
東京	● あんしん
大阪	● CSファンド保証 (F1・F2・F3、Y1・Y2・Y3) ＜※Y1・Y2・Y3はプロパー協調＞ ● CSジョイント保証 ● CSネクスト保証
兵庫県	● 飛躍 ● ひようご連携支援保証＜※プロパー協調＞
神奈川県	● きょうりょく保証 ● 連携サポート ＜※プロパー協調＞ ● アセット200
川崎市	● ダッシュ ● コラボ＜※プロパー協調＞
愛知県	● コラボあいち ＜※プロパー協調＞
名古屋市	● コラボなごや ＜※プロパー協調＞
埼玉県	● 無担保マスター
千葉県	● ダッシュ5000 ● スクラム ● コラボ＜※プロパー協調＞
京都	● スーパータイムリー ● ネクスト
宮城県	● 提携保証協調型 ＜※プロパー協調＞
山梨県	● メガ ● プレミアムサポート保証
静岡県	● コラボしずおか ＜※プロパー協調＞
奈良県	● 無担保パワフル保証 ● 短期継続ワイド保証
和歌山県	● 和歌山速効 ● わかやまマイル
滋賀県	● アシストライン ＜※プロパー協調＞
広島県	● ステップ保証
福岡県	● コラボふくおか

「セーフティネット保証(5号)」

全国的に業況の悪化している業種に属する中小企業者を支援するための「セーフティネット保証(5号)」の取扱を行っています。

項目	内容
お申込みいただける方	指定業種に属する事業を行っており、以下の何れかの要件を満たす中小企業者 ● 最近3ヶ月間の売上高等が前年同期比5%以上減少 ● 製品等原価のうち20%を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているも関わらず、製品等価格に転嫁できていない。
お使いみち	事業資金
お借入金額	最大2億8,000万円
ご返済方法	原則、元金均等分割返済
お借入利率	弊行所定の金利(お借入金額・期間等によって異なります)
担保	必要に応じて設定
保証人	法人代表者(第三者の保証人は原則不要です)
必要書類	通常の信用保証申込書類のほか、区市町村が発行するセーフティネット保証に関する認定書5号

「東日本大震災復興緊急保証」

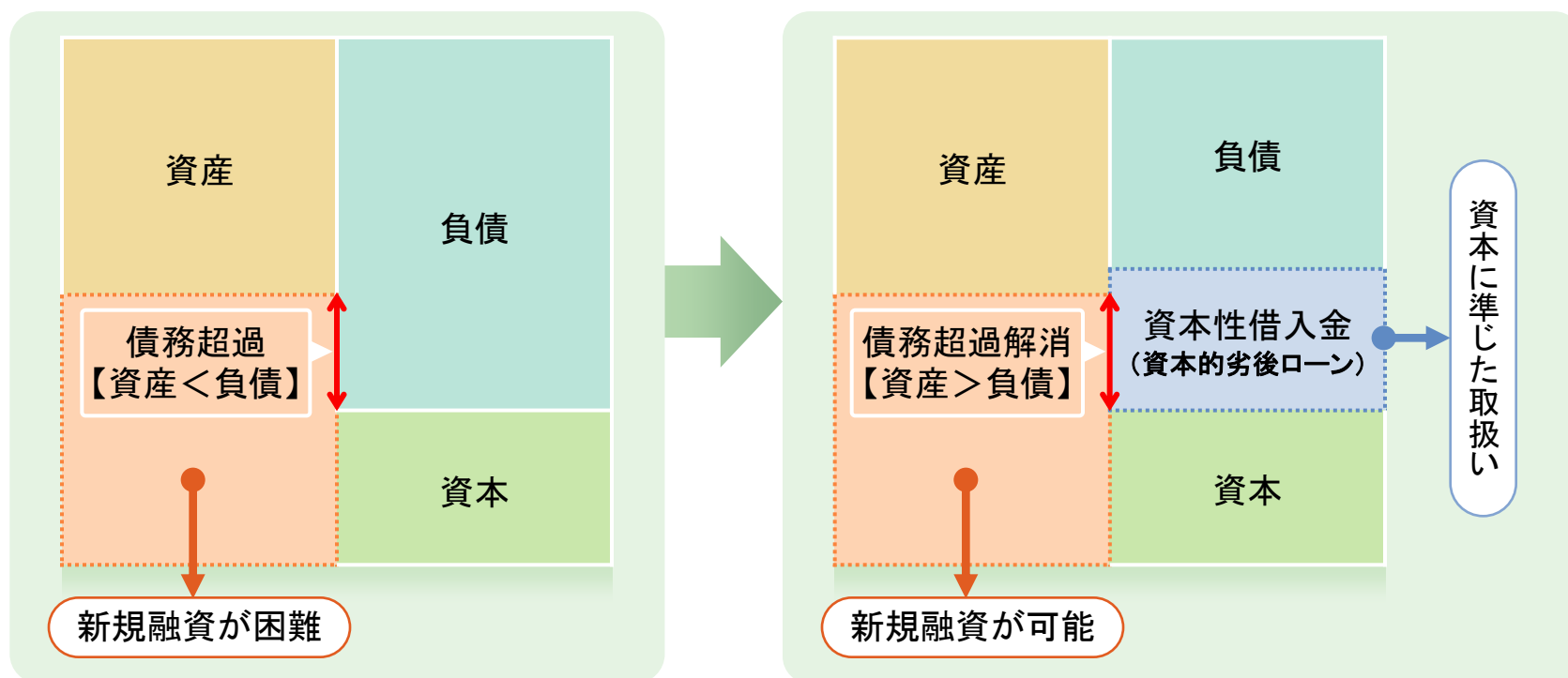
東日本大震災により被害を受けた中小企業者を支援するための「東日本大震災復興緊急保証」の取扱を行っています。

項目	内容
お申込みいただける方	特定被災区域内で事業を行っており、以下の何れかの要件を満たす中小企業者 ● 地震・津波等による直接被害を受けていること、又は、原発事故に係る警戒区域等内等に事業所を有すること。 ● 最近3ヶ月間の売上高等が震災の影響を受ける直前の同期と比較して10%以上減少しており、市区町村長の認定を受けていること
お使いみち	事業資金
お借入金額	最大2億8,000万円
ご返済方法	原則、元金均等分割返済
お借入利率	弊行所定の金利(お借入金額・期間等によって異なります)
担保	必要に応じて設定
保証人	法人代表者(第三者の保証人は原則不要です)

3-1. 資金調達ニーズへの取組み ⑦ 資本金借入金

(2016年4月1日現在)

東日本大震災や急激な為替変動等から資本不足に直面しているお客さまにつきましては、資本的劣後ローン（デット・デット・スワップ:DDS）等資本金借入金の活用※も含め、バランスシート・経営改善に関するご相談をさせていただきます。

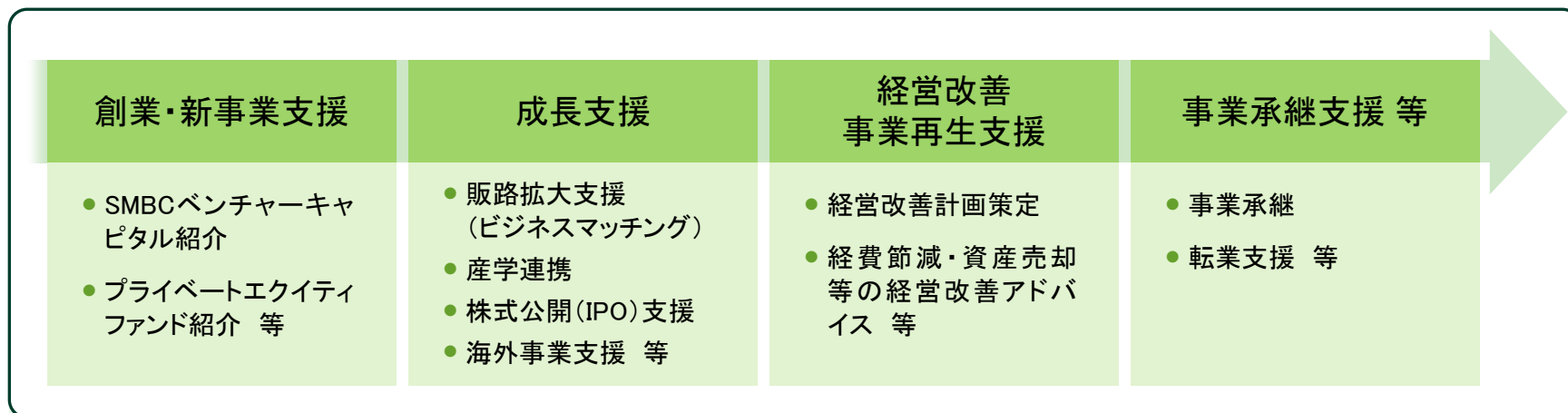


※ 但し、審査の結果により、ご希望にそえない場合がございますので、あらかじめご了承ください

3-2. 経営課題解決へのサポート

弊行は、外部専門家・外部機関とも連携しつつ、中小企業のお客さまに対する経営相談・経営指導及びお客さまの経営改善に向けた取組みを積極的に行います。

お客さまのライフステージ等に応じた最適なソリューションの提供



- 外部機関（中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構、東日本大震災事業者再生支援機構 等）
- 外部専門家（SMBCコンサルティング、税理士、会計士 等）

3-2. 経営課題解決へのサポート ① 情報提供

弊行グループは経営課題解決に役立つ情報を提供します。

ビジネス・レポート



【概要】

産業・市場・技術の動向から、人事・総務・経理・財務など経営全般さらにはビジネス以外の情報をA4数枚のレポートにまとめ、約3,300種類をデータベース化しています。インターネットまたはファクシミリですぐに取り出せます。

【留意点】

ビジネス・レポートはSMBCコンサルティング/SMBC経営懇話会のサービスです。利用にあたっては「SMBC経営懇話会」への入会が必要になります。

「SMBC経営懇話会」に関するご照会、ご不明な点などがありましたら、右記お問い合わせ先までご相談下さい。

【お問い合わせ先】

SMBCコンサルティング株式会社
電話：03-5255-5555

マンスリー・レビュー



【概要】

経済トピックスや経済指標を月次で発行しています。(無料)

発行：株式会社 三井住友銀行
企画・編集：株式会社 日本総合研究所 調査部

環境情報誌「SAFE」



【概要】

三井住友フィナンシャルグループでは、取引先等への環境情報の提供を目的に、環境先進企業へのトップインタビューや法規制動向を内容とする環境情報誌「SAFE」を1996年から隔月で発行しています。(無料)

ホームページ上でもご覧いただけます。

URL：<http://www.smgf.co.jp/responsibility/csrinfo/safe.html>

「SAFE」に関するご照会、ご不明な点などがありましたら、右記お問い合わせ先までご相談下さい。

【お問い合わせ先】

株式会社三井住友フィナンシャルグループ 企画部
電話：03-5512-4419

投資ガイド



【概要】

政治・経済・法制度・インフラ等に関する全25カ国の情報を定期的に更新し、「投資ガイド」として発行しています。(無料)

発行：株式会社 三井住友銀行
企画・編集：株式会社 日本総合研究所

3-2. 経営課題解決へのサポート ② ビジネスマッチング

お客様の「企業価値を向上させる、新たなビジネスパートナーを探したい」とのニーズにお応えいたします。

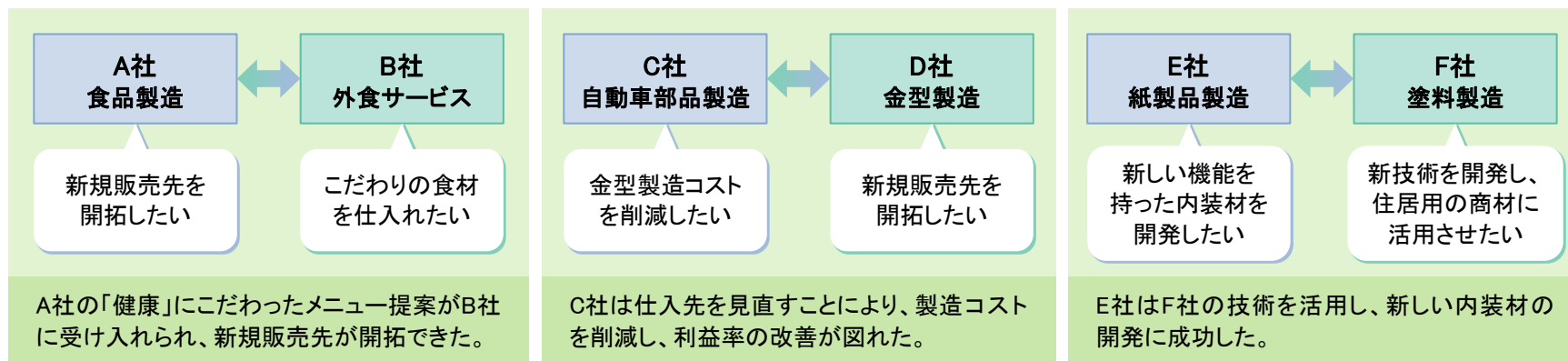
ビジネスマッチングニーズ

- 売上を増やすために新規販売先を開拓したい。
- 仕入先を見直して利益率を改善したい。
- 新たな提携先と、新商品開発や新たなマーケットを開拓したい。

お客様のニーズにマッチする
弊行お取引先をご紹介します。

年間 約15,000件の
商談をセッティング

マッチングの一例



- 本サービスに関し、弊行に手数料をお支払いいただく必要はございません。
- ご紹介に際しては、お客様のご希望にかなう先をご紹介しますよう尽力致しますが、結果としてご希望通りの紹介が出来ないケースもございます。
- ご紹介先とのお取引開始については、お客様にてご判断頂きますようお願い致します。

3-2. 経営課題解決へのサポート ③ 産学連携

弊行は、「ビジネスマッチング」の一環として、お客様の技術開発ニーズ等に基づき、弊行と協力関係にある大学をご紹介することにより、「共同研究」や「委託研究」「技術移転」等の実現のお手伝いをいたします。



協力関係にある大学					
国公立大学			私立大学		
● 東京大	● 東京農工大	● 筑波大	● 東京理科大	● 東海大	● 芝浦工業大
● 東京工業大	● 名古屋工業大	● 名古屋大	● 明治大	● 東京電機大	● 早稲田大
● 東北大	● 群馬大	● 浜松医科大	● 中央大	● 神奈川工科大	● 東京農業大
● 京都大	● 大阪大	● 大阪市立大	● 関西大	● 関西学院大学	
● 九州大	● 奈良女子大	● 鹿児島大学	● 近畿大	● 大阪工業大	

2019/6 現在

共同研究

企業と大学が共通の研究課題を設定し、分担・協力して研究を行います。

委託研究

企業が大学に研究を委託します。

技術移転

大学の保有する特許等の知的財産を企業で活用し、新製品の開発や新たな事業展開に結び付けます。

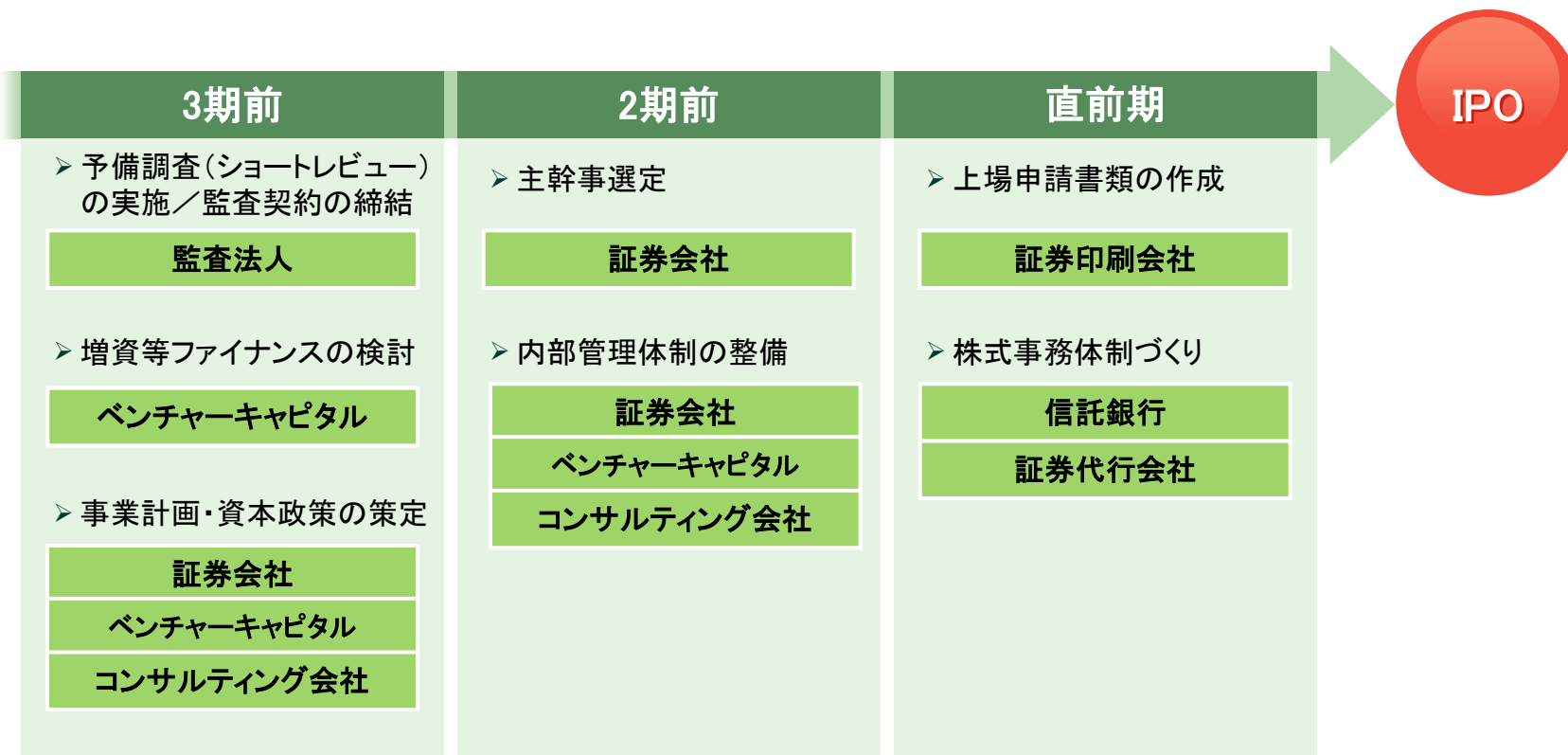
<2018年度>
紹介実績

20件

- 本サービスに関し、弊行に手数料をお支払いいただく必要はございません。
- お客様のニーズや業務内容によっては大学を紹介できかねる場合もございます。また、大学の意向により、ご希望にそえない場合もございます。
- ご紹介した大学との共同研究等の実施につきましては、お客様にてご判断いただきますようお願い致します。

3-2. 経営課題解決へのサポート ④ 株式公開(IPO)支援

- 上場準備作業を円滑に進めるには、外部の専門的機関の協力が必要となります。
- 弊行では、上場準備作業について、グループ企業、親密企業と連携してサポートを行います。

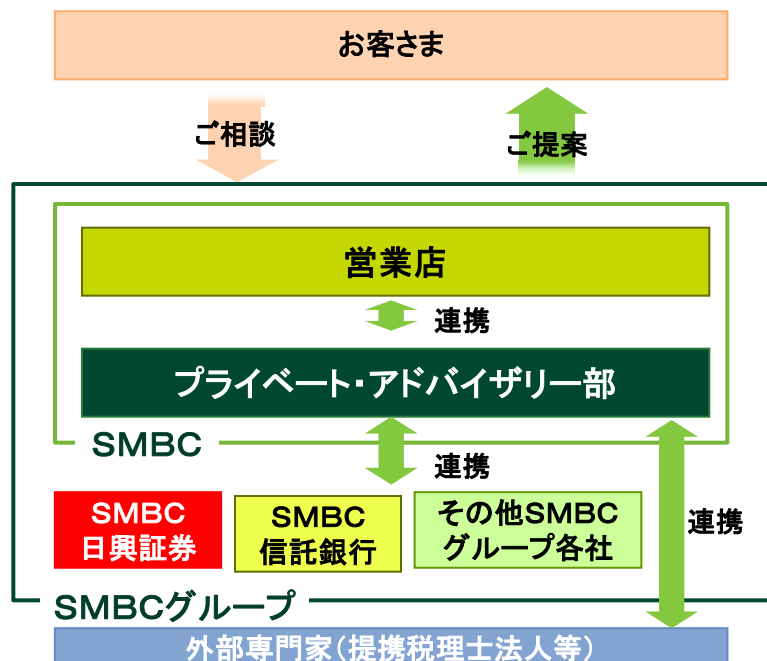


3-2. 経営課題解決へのサポート ⑤ 事業承継

お客様の将来ビジョンに合わせて、事業承継を総合的にサポートします。

事業承継サポートのイメージ

経験豊富な担当者が、お客様のニーズに基づき、SMBCグループ各社や外部専門家とも連携し、テーラーメイドのご提案でお応えします。



2018年度	新規相談受付社数	約1,200社
	提案実施件数	約7,800件

三井住友銀行のご提案内容のイメージ

現状把握から事業承継戦略立案に必要な各種ファクターを検討し、お客様の課題にあった解決策をご提案いたします。



3-2. 経営課題解決へのサポート ⑥ 環境経営のご支援

情報提供

「環境ビジネス情報サイト」

- 詳細につきましては、末尾記載の弊行担当者宛にお問い合わせください。

【概要】 環境先進企業のご紹介を始め、当行の環境取り組み、有識者、その他官公庁とも連携を行い、環境ビジネスに関する話題を幅広く集めたポータルサイトです。

URL : <http://www.smbc.co.jp/hojin/eco/>



資金調達

SMBC環境配慮評価融資 ／ 私募債 eco バリュー up

- 本サービスのご利用に際しては弊行所定の審査がございます。
- 審査結果によってはご希望にそえない場合もございますのでご了承ください。
- 詳細につきましては、末尾記載の弊行担当者宛にお問い合わせください。

【概要】 中堅・中小のお客さま向けに、弊行が作成した独自の基準に基づき、お客さまの環境取り組みを定量評価し、評価機関※に定性評価を委託することで、評価結果に応じた条件の設定を行う資金調達です。評価結果は、現状分析、今後の課題、取り組み事例などとあわせてご提供します。お客さまの環境経営の推進にご活用いただけます。



※ 株式会社あらたサステナビリティ認証機構、新日本有限責任監査法人、有限責任監査法人トーマツ、BSIグループジャパン株式会社

～省エネ・コスト削減支援～

改正省エネ法への対応は万全ですか？

- 省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)の改正に伴い、前年度における事業者全体(企業単位)のエネルギー使用量(原油換算値)が1,500kl/年以上の事業者は、本社の所在地を管轄する経済産業局あてに(毎年5月末までに)届出書を提出し、更に(毎年7月までに)中長期計画書と定期報告書を提出する必要があります。
- 弊行では、グループ会社のSMBCコンサルティングならびに三井住友ファイナンス&リースをご紹介することで、エネルギー使用量の把握(見える化)、管理体制の整備および今後の省エネ・コスト削減に関する計画策定から実現まで、貴社の省エネ・コスト削減をご支援いたします。

SMBCコンサルティングがご提供するサービス

- 「省エネ・コスト削減」に関する適切なアドバイスから実現までを行うことができる各専門会社をご紹介いたします。

三井住友ファイナンス&リースがご提供するサービス

- 省エネ関連設備の導入に伴うリースの活用
 - お客さまの「省エネ・コスト削減」ニーズに即したメーカー・業者の斡旋
 - 複数の設備改修効果を総合的に診断
 - また、リース活用の結果として、費用・資金負担の平準化効果も期待できます

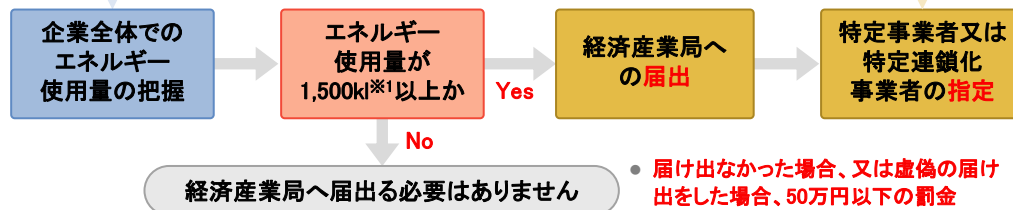
※ 改修コストと省エネ効果の費用対効果からは、50百万円以上の設備導入または年間光熱費80百万円以上が、リース活用の目安となります。

- 三井住友銀行からの紹介となるサービスについては、紹介先企業が受託するサービスとなります。
- サービス内容の詳細および受託にあたっての費用、条件等については、別途、紹介先よりご提案させていただきます。

企業全体でのエネルギー使用量の把握 (資源エネルギー庁資料から抜粋)

改正省エネ法は、エネルギー使用量が一定量以上(原油換算で1,500kl以上)の事業者に対して、2010年度より当局への届出義務を課すもの(毎年5月末まで)で、各事業者は前年度のエネルギー使用量を把握する必要があります。

特定事業者又は特定連鎖化事業者(フランチャイズチェーン等)に指定された場合は、毎年度、エネルギーの使用状況につき、本社所在地を管轄する経済産業局あてに、事業者単位での中長期計画書と定期報告書の提出が必要となります。(毎年7月末まで)



年間のエネルギー使用量が1,500kl以上となる事業者の目安

小売店舗	約3万㎡以上	コンビニエンスストア	30～40店舗以上
オフィス・事務所	約600万kWh/年以上	ファーストフード店	25店舗以上
ホテル	客室数：300～400規模以上	ファミリーレストラン	15店舗以上
病院	病床数：500～600規模以上	フィットネスクラブ	8店舗以上

【お問合せ先】 SMBCコンサルティング株式会社 法人サービス開発部 電話：03-5255-5556
三井住友ファイナンス&リース株式会社 環境事業部 電話：03-3515-1801

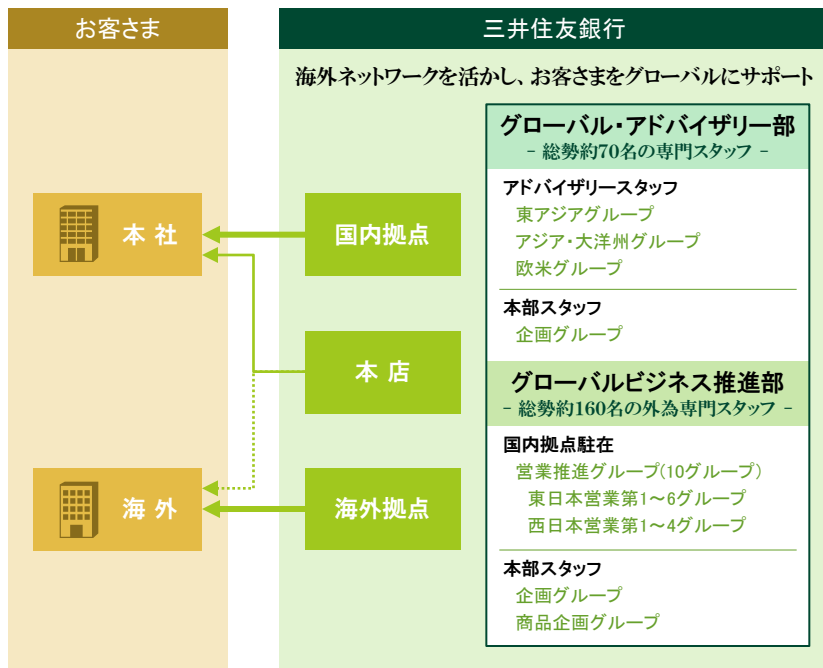
三井住友銀行 グローバル・アドバイザリー部 グローバルビジネス推進部

 Global Advisory Department
Global Business Promotion Department


お客様の海外事業展開・外国為替取引を支援。
海外への進出、事業拡大から再編・貿易決済まで、幅広いニーズに迅速に対応。

主なサービス・プロダクト

- 海外での事業展開のサポート
- 資金管理、為替リスク管理
- 外為取引の課題解決
- 最新海外経済・金融情報の提供



業務内容

お客様の海外展開・ グローバルな経営課題に対する アドバイザリーサービスを提供 ～グローバル・アドバイザリー部～	お客様の外為取引に対して、 ソリューションを提供 ～グローバルビジネス推進部～
<p>1 経験豊富な専門スタッフによる海外展開支援</p> <p>中国、アジア、ブラジル、ロシア等各国によって異なる法規制、商慣習等に関する情報を提供します</p>	<p>1 専門スタッフによる外為実務支援</p> <p>外国送金、為替予約、外貨預金等の決済サービスや輸出輸入取引に関わる実務アドバイスを提供します</p>
<p>2 グローバルベースの経営課題へのソリューション提供</p> <p>グローバル業務斡旋、資金管理、為替リスク管理スキーム、海外現地法人の統括機能の強化、事業再編・資本再編等へのソリューションを提供します</p>	<p>2 外為取引の決済方法やリスク軽減へのソリューション提供</p> <p>信用状(LC)の発行、輸出手形の買取、外国保証(ボンド)に加え、輸出信用状確認やフォワーディング等多様なソリューションを提供します</p>
<p>3 グローバルな投資環境の変化に応じて、お客様の関心の高い情報を提供</p> <p>グローバル経済、中国・アジア経済、欧米の最新動向、貿易実務等、様々なテーマについてのセミナーの開催、情報提供をします</p>	<p>3 外為取引の拡大・効率化へのサービス提供</p> <p>新興国通貨取引、Global e-Tradeサービス(インターネットを利用した総合的な外為業務電子化サービス)、i-Deal(市場取引推進支援サービス)、外貨宅配サービス等を提供します</p>
<p><お問合せ>本資料に関するお問い合わせは、お取引店までお願いいたします。</p>	

本資料は弊行グローバル・アドバイザリー部とグローバルビジネス推進部の業務内容紹介を目的としたものです。記載されている各サービスにつきましてご興味ございましたら、サービス内容・手数料等の詳細を記載した提案書をご用意しておりますので、お取引店担当者宛にご照会下さい。なお、上述の一部サービスのご利用にあたりましては、弊行所定の審査が必要となります。

弊行がご案内する情報の内、会計・税務・法務面の情報につきましては、会計士・税理士・弁護士等の専門家と十分にご相談下さいませよう願致します。

本資料はお客様の参考資料の目的のみご利用いただきたく、第三者に対して本資料の全部もしくは一部の引用、複写、転送、開示されることは、ご遠慮いただきますようお願い致します。

(2019年5月末現在)

Introduction of Global Advisory Department Global Business Promotion Department

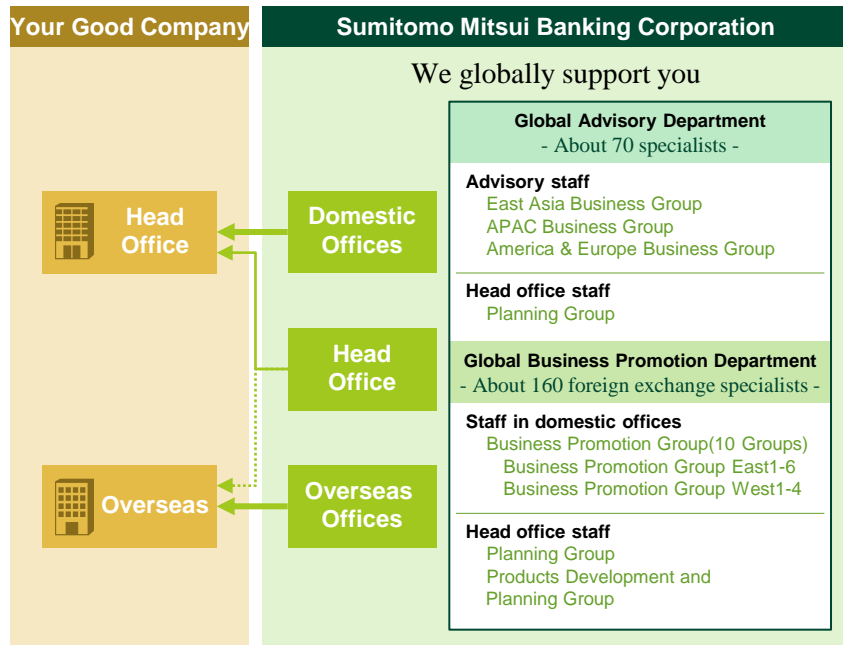
Global Advisory Department
Global Business Promotion Department



We fully support your overseas business developments by offering business and financial solutions to your wide-ranging needs from overseas expansion to reorganization and trade settlement.

Main Products and Services

- Overseas business development support
- Cash management and currency risk management
- Cross-border transaction solutions
- Latest overseas economic and financial information



Our Activities

Offer advisory services on your overseas expansions and global management related issues ~Global Advisory Department~	Offer solutions to your cross-border transactions ~Global Business Promotion Department~
<p>1 Support overseas expansion</p> <p>We offer information related to regulations and business practices which differ from country to country, such as in China, Asia, Brazil, Russia, and other countries.</p>	<p>1 Support your global cross-border transaction settlements</p> <p>We provide advices on your cross-border operations and business practices with our services such as foreign remittance, forward exchange contracts, and foreign currency deposit.</p>
<p>2 Offer solutions for your global management related issues</p> <p>We offer solutions on issues such as global business matching, cash management, currency risk management schemes, strengthening of regional headquarter functions, and business and capital reorganizations.</p>	<p>2 Offer solutions to support to your trade business and cross-border transactions</p> <p>We offer various solutions by providing products such as letter of credit, export bill purchases, performance bonds, LC confirm and forfeiting.</p>
<p>3 Provide ever-changing investment climate information which you are interested in</p> <p>We hold seminars and offer various information on global economy, Chinese and Asian economy, the latest trend of America and Europe, and trade practices, etc.</p>	<p>3 Provide solutions to develop and to make efficiency of your cross-border transactions</p> <p>We provide various solutions on your cross-border transactions such as supporting your emerging market currency transactions, providing online banking services. We also offer the direct delivery services of foreign currency notes.</p>

<Inquiries> If you have any questions about this document, please contact your SMBC representative.

(as of May 31, 2019)

The purpose of this document is to explain the function of the Global Advisory Department and Global Business Promotion Department. If you are interested in the services above, please contact your account officer who will provide proposals which describe the details such as outlines, fees, etc. Please also be noticed that prescribed examinations will be conducted for some of the services above. SMBC is not giving any legal, tax or accounting advice and you should consult your own independent advisers on such matters. This document is proprietary to SMBC and should not be disclosed to any third party or used for any other purpose without our prior consent.

3-3. 震災復興への対応

東日本大震災により被災されたお客さまが本格的に事業や生活の再建を図っていく中で、既往債務がご負担になり新規のお借入が困難となるお客さまに対しまして(いわゆる二重債務問題)、以下のような支援を積極的に促進してまいります。

1 コンサルティング機能の一層の発揮

弊行はコンサルティング機能を一層発揮し、被災者の状況をきめ細かく把握した上で、公的な各種支援策の活用も含め、最適なソリューション(解決策)の提案・実行支援を行ってまいります。

2 東日本大震災事業者再生支援機構、産業復興機構との連携

弊行は被災されたお客さまの対し同機構の役割・機能等を丁寧にご説明するとともに、積極的な活用を検討します。

3 ガイドラインへの対応

- ・東日本大震災で被災された個人のお客さまからの「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」に関するご相談にも真摯に対応してまいります。
- ・また、自然災害で被災された個人のお客さまからの「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に関するご相談にも真摯に対応してまいります。

3-4. 主な取組事例

No.	種類	事例	概要
1	創業・新規事業開拓のご支援	<ul style="list-style-type: none"> ベンチャーキャピタル投資、ご融資、海外展開支援等を通じた事業成長支援 	<ul style="list-style-type: none"> A社はスマートフォンアプリ関連のベンチャー企業であり、成長意欲が高く創業当初よりグローバル展開を志向されています。 弊社グループでは、A社の革新的な技術力や成長性を評価したご融資やSMBCベンチャーキャピタルによる投資により、A社の成長資金調達ニーズにお応え致しました。 また、海外展開に関して現地コンサルティングファームと連携するなど、多面的に支援させて頂いています。
2		<ul style="list-style-type: none"> Team SMFGによる、株式上場に向けた事業成長支援 	<ul style="list-style-type: none"> B社は環境エネルギー関連のベンチャー企業であり、世界初の技術を背景に幅広いビジネスを展開し、株式上場を志向されています。 弊社ではSMBC日興証券をご紹介し、Team SMFGで株式上場に関する総合的なアドバイスやサポートをさせて頂いています。
3	お取引先企業の成長段階におけるご支援	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスマッチングによる販路拡大支援 	<ul style="list-style-type: none"> 弊社では、お客さまの「企業価値を向上させる、新たなビジネスパートナーを探したい」とのニーズにお応え致します。 具体的には、売上を増やすために新規販売先を開拓したい、仕入先を見直して利益率を改善したい、新たな提携先と新商品開発や新たなマーケットを開拓したい、といった多種多様なニーズにマッチする弊社お取引先をご紹介致します。 弊社では、年間約1万件に及ぶ商談をセットさせて頂いています。
4		<ul style="list-style-type: none"> 事業用車両を担保にしたABLの実行 (アセットバリュートラック&バス) 	<ul style="list-style-type: none"> 観光バス事業者であるC社は、他社に先駆けて逸早く安全対策・体制整備に取り組んでいたところ、利用者・旅行会社から評価され、受注が回復していました。 弊社からは、受注回復を受けてC社が事業用バスを追加購入されるにあたり、同物件の資産価値やC社の安全対策への取組み等に着目し、アセットバリュー トラック&バスを提案・実行し、C社の長期資金調達ニーズにお応え致しました。 C社は、安全輸送をモットーに、地域経済の発展にも貢献されています。

- 弊社ではお取引先企業のライフステージに応じた様々な経営課題やニーズに的確にお応えできるよう、努めてまいります。くわしくは、お取引部店の担当者にお問い合わせください(但し、審査の結果により、ご希望にそえない場合がございますので、あらかじめご了承ください)。

3-4. 主な取組事例

No.	種類	事例	概要
5	経営改善・事業再生・業種転換等のご支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域金融機関との連携 ● 経営改善・資金繰り安定化のご支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ D社はドラッグストア業界中堅。過年度投資負担が重く、業績・資金繰りが悪化する中、同業大手の出資を受け経営改善に取組み。 ・ 弊行からは、アライアンスの実現や業績回復を機に、借入形態見直しを含めたシンジケート・ローンの導入を提案。D社の地元主力銀行との取引を維持しつつ、収益状況に見合った返済条件に変更することにより、資金繰り安定化ニーズにお応え致しました。
6		<ul style="list-style-type: none"> ● 外部専門家の活用 ● 外部機関と連携した事業再生のご支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築金物製造業のE社は、一定の営業基盤を有しているものの、低収益・借入過多のうえ不良在庫も発生し資金繰りが逼迫。 ・ 主力銀行である弊行は、グループ会社のSMBCコンサルティングを通じて外部の専門コンサル会社を紹介し、経営改善計画の策定や計画に沿った改善取組みをサポートして参りました。 ・ さらに、財務内容の改善や銀行取引体制の一層の安定化等のため、弊行では中小企業再生支援協議会とも連携し、抜本的な事業再生を後押ししています。
7		<ul style="list-style-type: none"> ● M&Aによる業種転換・事業再構築のご支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運送業を営むF社は、流通業界の変化に対応できず毎期赤字を計上。後継者もないことから、事業撤退を検討。 ・ 弊行では、F社の経営課題・ニーズを踏まえて、運送事業のM&A(売)および倉庫跡地を活用した事業再構築のサポートをさせて頂きました。 ・ F社は現在、M&Aにより従業員の雇用を確保したうえで赤字続きの運送業から撤退し、不動産賃貸に転業されています。
8		<ul style="list-style-type: none"> ● 外部機関と連携した震災復興のご支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ G社は宮城県の水産加工業者で、東日本大震災・津波により主要工場が被災。補助金等により工場復旧・事業再開に取組み中ながら、今後の運転資金調達や被災前の旧債の処理が課題。 ・ G社と東日本大震災事業者再生支援機構が策定した再生計画に応諾することは合理性があるうえ社会的使命にも適うものであるため、弊行は応諾し、一連の再生スキームに前向きにご協力させて頂きました。

- 弊行ではお取引先企業のライフステージに応じた様々な経営課題やニーズに的確にお応えできるよう、努めてまいります。くわしくは、お取引部店の担当者にお問い合わせください(但し、審査の結果により、ご希望にそえない場合がございますので、あらかじめご了承ください)。